

■ 狛江市コミュニティ・スクール設置方針について

狛江市教育委員会コミュニティ・スクール導入ビジョン

狛江市教育委員会は、着々と Society5.0 が実現しているであろう 10 年後の社会で、活力があり快適で質の高い生活を営めるように、子どもたちに「資質・能力の3つの柱^{※1}」を育成していきます。そこで、狛江市全小中学校に、中学校区のコミュニティ・スクールを導入し、「学校が中核となり地域と協働する」ことを目指し、以下のように近未来の展望をもって、子どもたちへの教育を進めてまいります。

- ① 地域や保護者の支援・協力の機会を得ながら、幼・保から高へと接続した狛江小中9年教育（小中9年間をつなげる教育）を通して、児童・生徒の確実な基礎学力の定着を図り、未知の状況での問題発見力と課題解決力を育てます。
- ② 課題先進国（少子高齢化、エネルギー問題など）である我が国の事情を、学校が地域や保護者と一体となり、SDGs を見据えて乗り越えていくことにより、各分野の専門家として世界のリーダーを育てます。
- ③ 学校と地域との協働により、文化、伝統、産業等の地域活性化を視野に入れ、子どもたちが狛江市を誇りに思い、故郷として大切にできる郷土愛の心と行動力を育てます。

※1 3つの資質・能力とは、①学びに向かう力、人間性等、②知識及び技能、③思考力、判断力、表現力。

国・都では

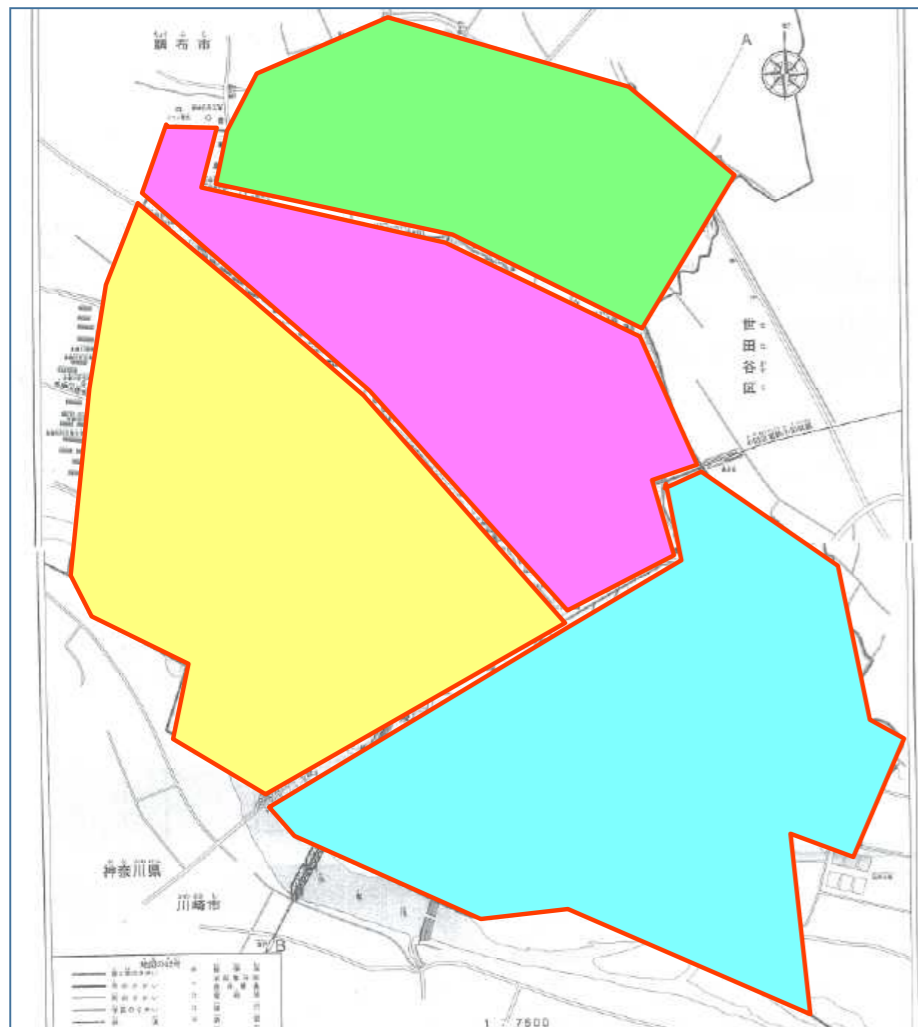
- ・各教育委員会に学校運営協議会の設置を努力義務化
- ・「地域学校協働活動」を推進（地域学校協働活動推進員、統括的地域学校協働活動推進員を配置）
- ・学校の創造を目指した GIGA スクール構想や学びのDX^{※2}の推進

狛江市では

- ・狛江市総合基本計画、狛江市教育大綱（第3期狛江市教育振興基本計画）、家庭・地域との協働による学校教育の推進、教育環境の整備
- ・学校が中核となり、幅広い地域住民の参画を得て、社会総がかりでの教育を実現し、同時に地域を活性化
- ・SDGs を見据えた教育（ESD）の在り方の推進
- ・小中一貫の連続した教育課程と取りこぼしのない狛江小中9年教育

※2 DXとは、Digital Transformation の略。時間や物理的距離を超えたコミュニケーションをとるなど、デジタル化による新たな教育、新たな価値の創造。

ゾーンと所属校



- 一中ゾーン……一中、一小、緑野小
- 二中ゾーン……二中、三小、六小
- 三中ゾーン……三中、和泉小
- 四中ゾーン……四中、五小

狛江市教育委員会

学校運営協議会 (18名以内)

中学校区ゾーンの2～3校で1協議会を設置

学校運営協議会
の設置

委員の任命



- ・校長
 - ・地域学校協働活動推進員
 - ・地域住民
 - ・保護者
 - ・卒業生
 - ・その他学校運営に資する者
- 必須

<設置>

学校運営協議会とは、法の規定に基づき、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議体のこと。
狛江市では、中学校区を基本とした範囲（ゾーン）ごとに、二以上の学校について一の協議会を置く。

<選出区分及び定数>

校長と地域学校協働活動推進員の他に、地域住民、保護者、卒業生、その他学校運営に資する者を含めた18名以内で構成する。

<学校運営協議会での活動>

- ・各校長は、自校の運営に関する基本方針（学校経営計画・学校予算・改修計画等）を説明し、承認をもらう。
- ・各委員は、保護者や地域住民の意向が学校運営に反映するように意見を述べることができる。
- ・各学校での要望や課題解決に向けて、ゾーンの課題を整理、目標や重点取組の設定等を協議し、地域学校協働活動を推進する。

※狛江市では、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる」という権限は持たせない。

※これまでの学校運営連絡協議会は、法令規定の学校運営協議会の立ち上げをもって、発展的解消を図ることとする。